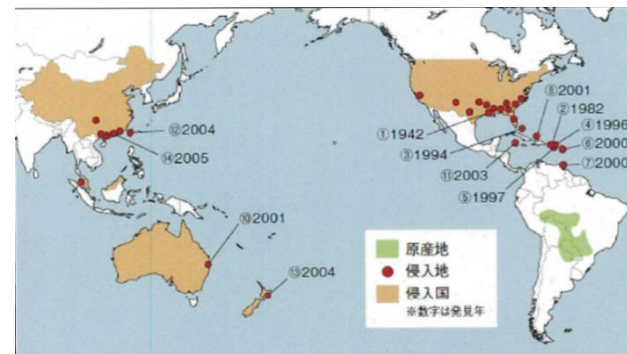

令和 7 年度のヒアリ対策の実施状況及び 令和 8 年度のヒアリ対策（案）の概要

ヒアリの概要

- 南米原産。働きアリの体長は2.5～6.0mm。
毒性が強く、刺されるとやけどのような激しい痛み。
アレルギー反応により死に至ることもある。



- 1940年代頃からアメリカ合衆国やカリブ諸島に侵入。
オーストラリア、中国、台湾等の環太平洋地域でも、
2000年代頃から急速に分布が拡大。



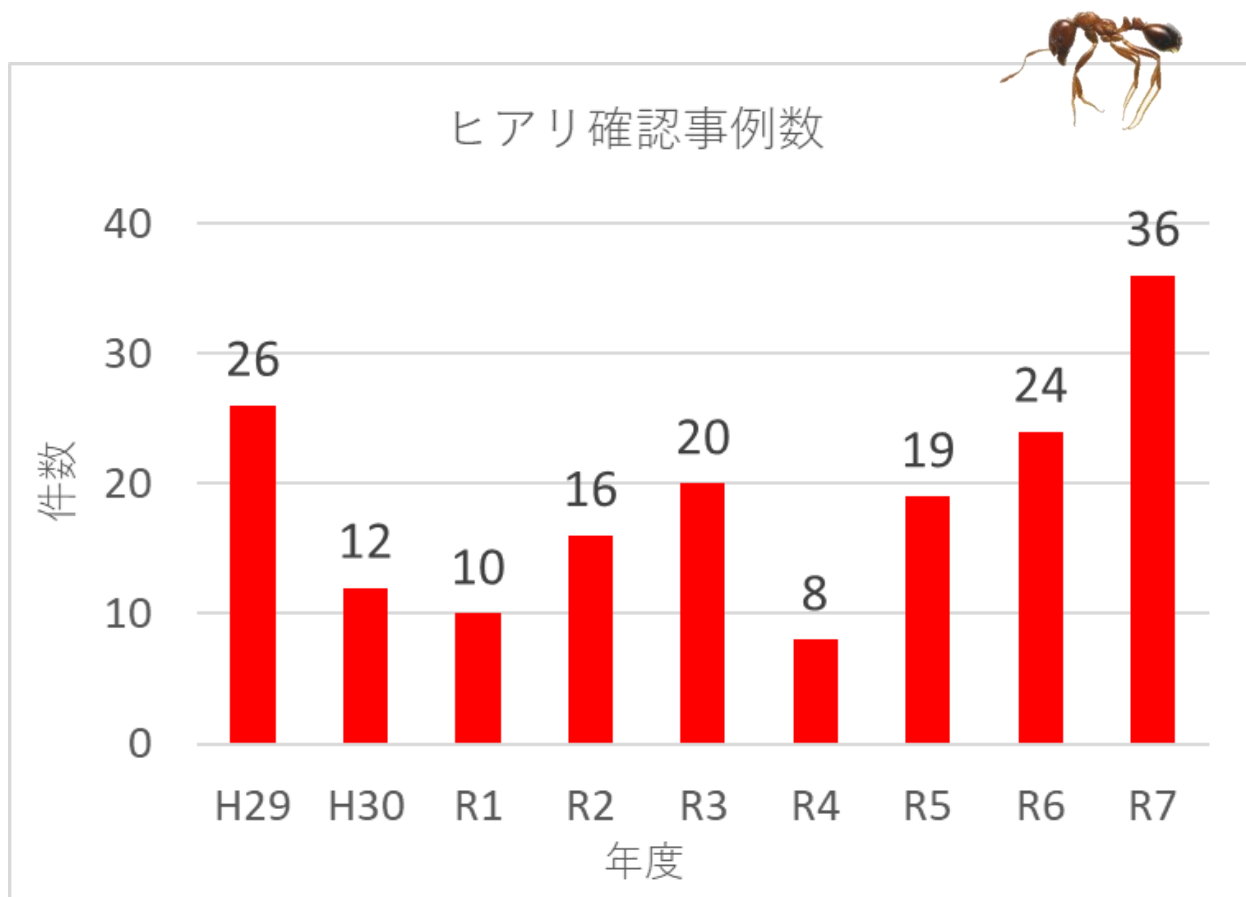
- 海外では、耕作者への直接的被害のほか、農作物をかじって品質や収量を低下させる、家畜を襲う等の被害がある。
アメリカ合衆国の経済的損失は年間80億ドル以上とされている。

- 開けた場所を好み、公園、緑地、水辺、畑地などに営巣。アメリカ合衆国の定着地ではサンダルが履けない状態。

- ヒアリが広く定着した国や地域で駆除に成功したところはない。

令和7年度ヒアリ確認状況

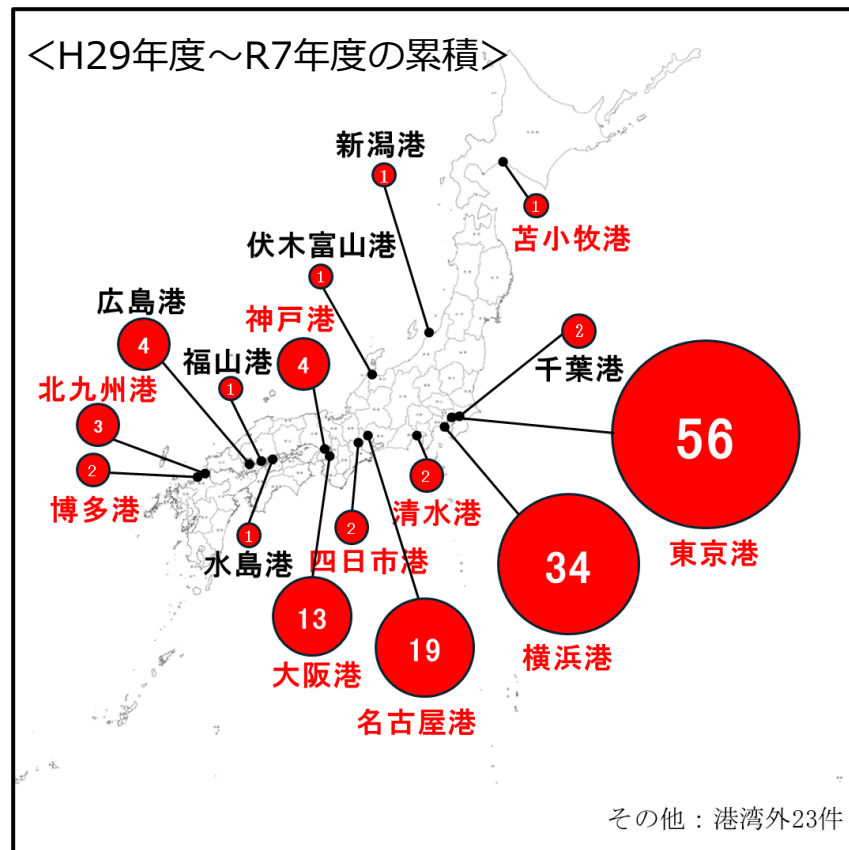
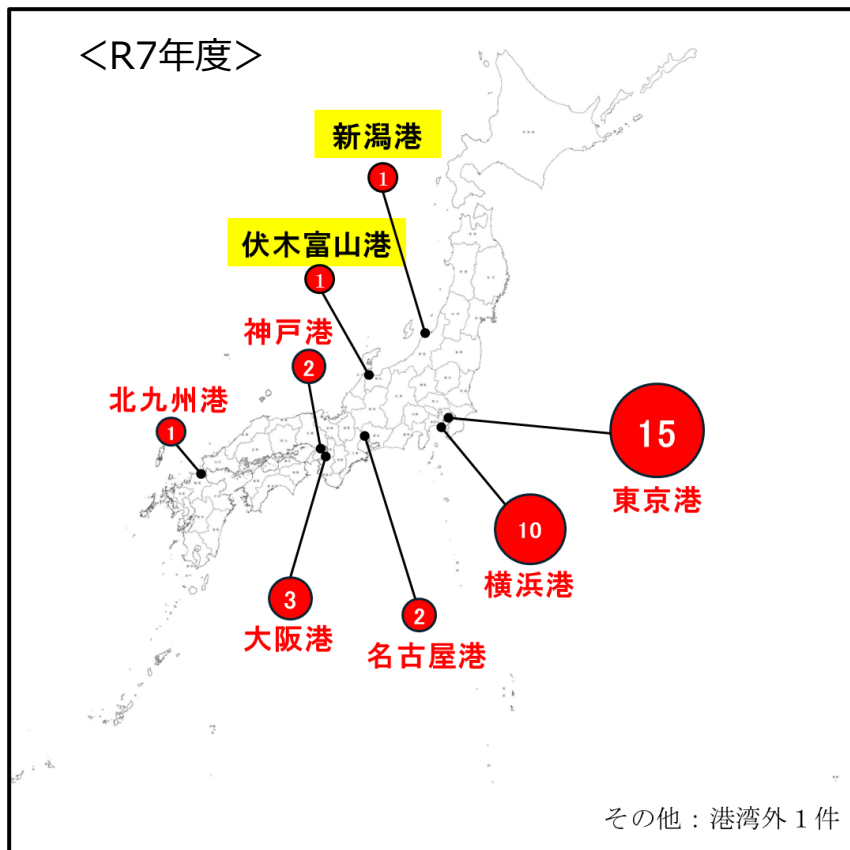
○ ヒアリは、平成29年の国内初確認以降、これまで**毎年10～25事例程度**が確認されていたが、**令和7年度は36事例となり過去最多を大幅に更新**。



ヒアリの確認場所の傾向

- 多くの事例が**港湾区域内で確認**されており、特に、**外貿コンテナ取扱量上位10港**に集中している。
- 令和7年度は新潟港及び伏木富山港で初確認された。

港湾ごとのヒアリ確認事例数



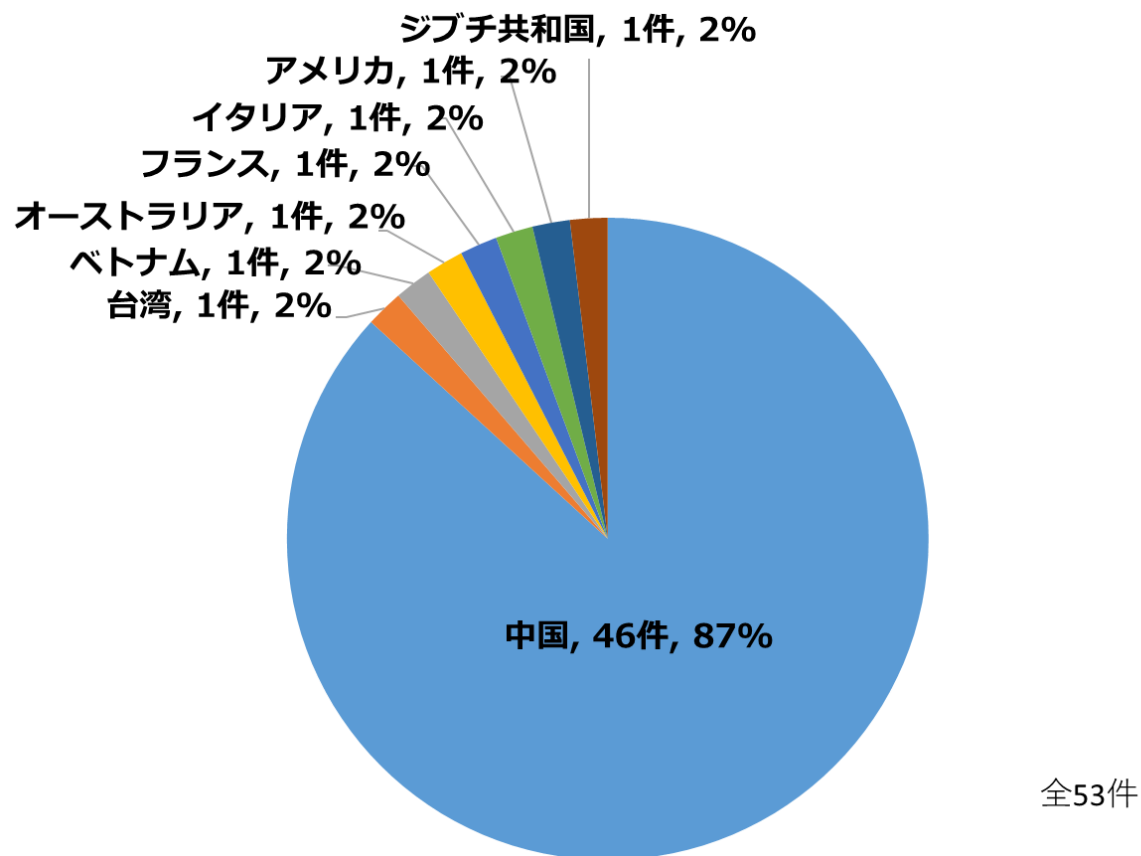
※赤字：外貿コンテナ取扱量上位10港（2023年）
黄色マーカー：初確認港

※赤字：外貿コンテナ取扱量上位10港（2023年）

コンテナ出港地の傾向

- ・コンテナ等でヒアリが発見され、出港地を特定できた事例の多くは、**中国**を出港したものであった。

ヒアリが確認されたコンテナ出港地（H29年度～R7年度の累計）



※割合は小数点以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない。

令和7年度のヒアリ対策の実施状況

<概要>

○令和7年4月開催の関係省庁会議でとりまとめた「令和7年度のヒアリ対策」に基づき、**関係省庁が連携した水際対策を徹底して実施し、ヒアリの国内定着を阻止できている状況。**

◆水際等における調査及び防除の徹底

- 全国**65港湾**と**20空港**において定期的な生息状況調査を実施。また、植物防疫所においても目視調査を実施。
- 調査の結果、**36事例**を確認し、適切に防除を実施。
- 過年度に営巣が確認された地点において周辺2km調査を実施し、ヒアリは確認されなかった。

◆関係機関・関係者との連携体制の強化 【R7年度強化事項①】

- 令和6年度に**国内の各地**を経由したコンテナ内から多数のヒアリが確認される事例が発生したことを踏まえ、ヒアリ類講習会等の機会を活用し、**関係事業者に対する注意喚起**を実施。

◆新規技術による対策の強化 【R7年度強化事項②】

- シリコン樹脂充填による舗装補修技術**について、東京港大井ふ頭において実証を実施。
- ヒアリ探知犬**について、国内における育成に係る試行を開始。

令和7年度のヒアリ対策の実施状況

2. 水際等における調査及び防除の徹底

ヒアリ類の国内への定着を防ぐための水際対策として、関係機関が港湾や空港等におけるヒアリ類の確認調査及び防除を実施。

○港湾調査の実施

- ・ヒアリが分布する国又は地域との定期コンテナ航路を有する**全国65港湾**においてヒアリ類確認調査を実施（環境省）（年2回又は春～秋までの月1回程度）

○空港調査の実施

- ・国際貨物便が定期的に就航している**全国20空港**においてヒアリ類確認調査を実施（国土交通省）（年2回又は春～秋までの月1回程度）

○ヒアリ確認地点での防除

- ・ヒアリが確認された場合には、直ちに防除を実施。（環境省）
- ・過年度にヒアリ類の営巣が確認された地点の周辺**2km程度**においてフォローアップ調査を実施（環境省）（年2回）

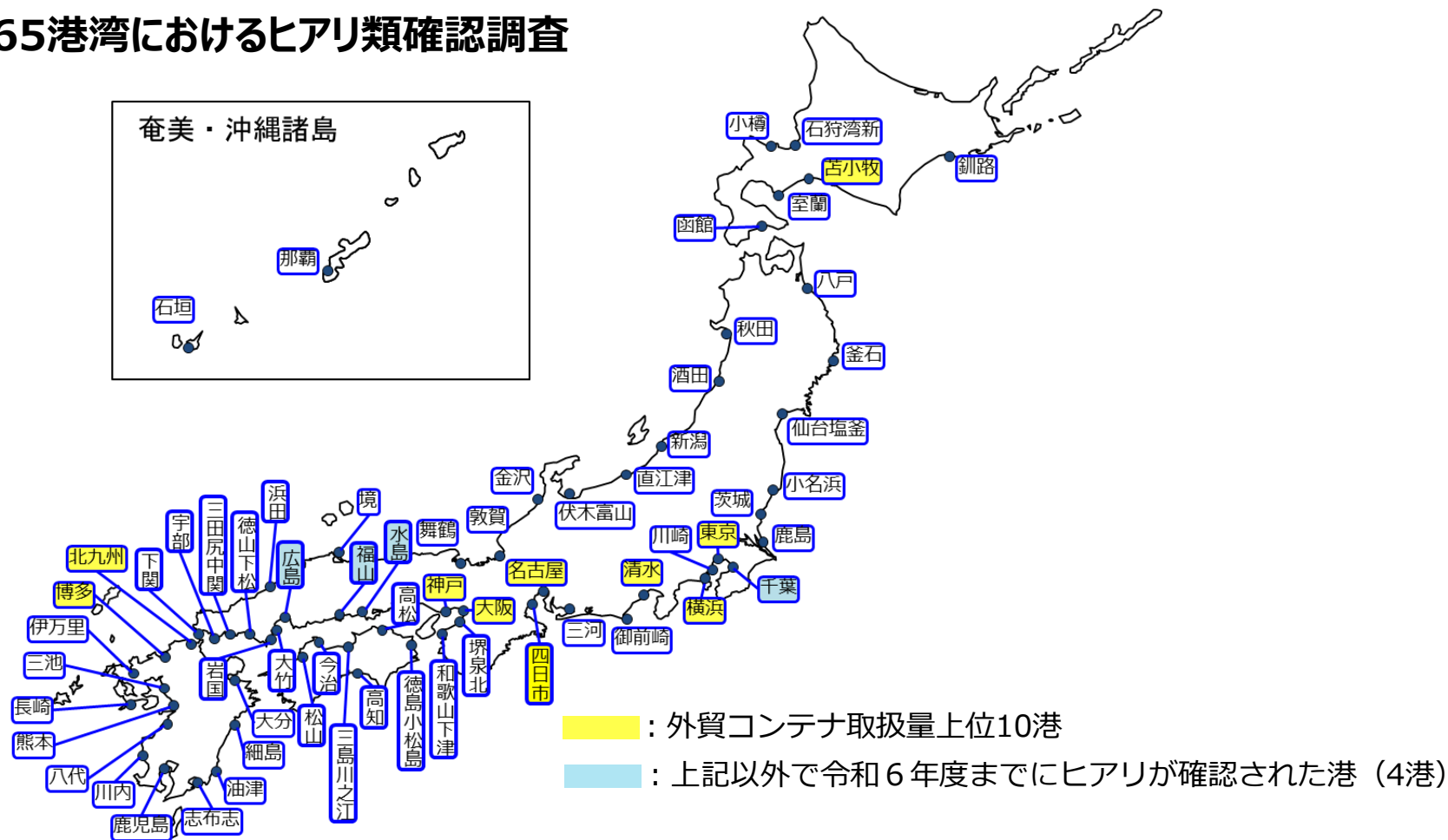
○植物防疫所におけるヒアリ調査の実施

- ・植物防疫所における輸入植物検査時の荷口の目視調査を実施（農林水産省）

令和7年度のヒアリ対策の実施状況

2. 水際等における調査及び防除の徹底

全国65港湾におけるヒアリ類確認調査



- ・ ヒアリが分布する国又は地域からの定期コンテナ航路を有する全国65港湾において、自治体や港湾管理者との連携の下、環境省が定期的なヒアリ類確認調査を実施。
- ・ 特に重点的な調査を行う15港湾（地図中で着色）ではヒアリ類の主な活動期間（春～秋）を通じて月1回程度、そのほかの50港湾では年2回程度（春期及び秋期）の調査を実施。

令和7年度のヒアリ対策の実施状況

2. 水際等における調査及び防除の徹底

空港におけるヒアリ類確認調査

- ・ 調査頻度：年2回（一部の空港は春～秋までの月1回）
- ・ 調査方法：ベイト（誘引餌）を用いた調査 ※一部空港では粘着トラップも使用
- ・ 調査範囲：手荷物受取所、貨物取扱施設及びその周辺等
- ・ 対象空港：国際貨物便が定期的に就航している空港（令和7年度は**全国20空港**：新千歳、青森、仙台、茨城、成田、東京国際（羽田）、静岡、新潟、富山、小松、中部国際、関西国際、岡山、広島、高松、福岡、北九州、熊本、鹿児島、那覇
※下線は春～秋までの月1回程度調査している空港



調査の様子

令和7年度のヒアリ対策の実施状況

2. 水際等における調査及び防除の徹底

ヒアリ確認地点での防除

- ヒアリがコンテナヤードで発見された場合、その後**7～10日おきにベイト剤（殺虫餌）**による防除を実施し、生存個体が確認されなくなってから1か月以上経過するまで継続。
- 防除完了までに要した期間は、令和7年度の事例では**平均60日程度**。また、防除完了までに要した防除回数は**平均7回程度**。
- ヒアリがコンテナ内で発見された場合、逸出防止措置をとった上で**ワンタッチ式エアゾール剤**等を用いた消毒を実施。



ベイト剤（殺虫餌）散布の様子



逸出防止措置の例

令和7年度のヒアリ対策の実施状況

2. 水際等における調査及び防除の徹底

過年度のヒアリ営巣確認地点周辺におけるフォローアップ調査

- ・ ヒアリの営巣が確認された場合、フォローアップ調査として、**確認地点の周辺2km程度**におけるヒアリの確認調査を、防除完了の**翌々年度まで年2回**（春季、秋季）実施。
- ・ 調査方法：ベイト（誘引餌）を用いた調査
- ・ 調査対象：確認地点の周辺2km圏内の道路、緑地、民間事業者敷地等
※調査は事前に必要な許可や調整を行ったうえで実施
- ・ 踏査延長：1回当たり30km程度



調査の様子（例）

令和7年度のヒアリ対策の実施状況

3. 関係機関・関係者との連携体制の強化

○ヒアリ類に係る対処指針の適切な運用

○輸入事業者等向け協力依頼

- 対処指針に基づくヒアリ類発見時の連絡体制の整備やとるべき拡散防止措置などについて、ヒアリ類講習会等の様々な機会を通じて、関係事業者への周知を実施した。
- 令和6年度に国内の各地を経由したコンテナ内から多数のヒアリが確認される事例が発生したことを踏まえ、**ヒアリ類講習会等の機会を活用し、関係事業者に対する注意喚起を実施した。**

○水際・防災対策連絡会議の枠組みを活用した情報共有と連携強化

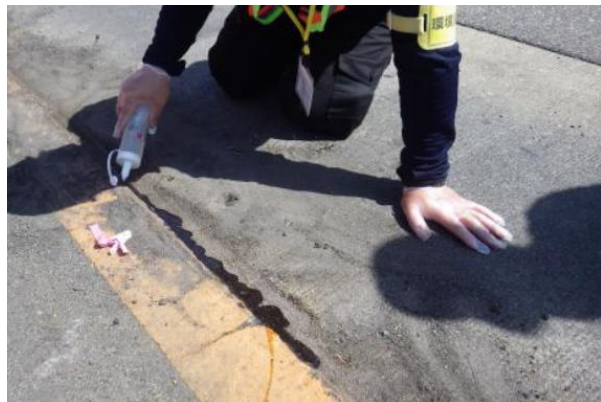
- 全国の水際・防災対策連絡会議に環境省地方環境事務所も参加し、連携を強化するとともに、ヒアリ同定時の情報を関係者に横断的かつ迅速に展開するなどの情報共有を実施した。

令和7年度のヒアリ対策の実施状況

4. 新規技術による対策の強化

シリコン樹脂充填による コンテナヤード補修

- ヒアリ類は、コンテナヤード舗装面のクラックや雑草が繁茂した箇所に営巣しやすく、営巣しにくい環境づくりのためには、定期的なクラック補修や草刈りが必要。
- 令和7年度に、**東京港大井ふ頭第7バース**において、**コンテナヤード舗装面のクラックをシリコン樹脂で簡易補修する技術**を試行。
- 今年度は隣接する第6バースの補修を試行するほか、施工範囲の効果検証を実施。



作業イメージ

ヒアリ探知犬の育成

- 海外で実用化されているヒアリ探知犬について、令和7年度より日本国内における**ヒアリ探知犬の育成の試行**を開始。
- 現在、協力事業者において、ヒアリの匂いサンプルを用いた室内訓練及び屋外訓練を実施中。
- 今年度は、国内の港湾等における実践的な訓練を行い、「**ヒアリ探知犬育成マニュアル**」を作成する予定。



令和7年度のヒアリ対策の実施状況

5. 侵入元への対策

○第3回日中韓外来種専門家会合

＜経緯＞

- 2018年5月 韓国・ソウルで**第1回日中韓外来種専門家会合**を開催
- 2024年7月 日本・横浜で**第2回会合**を開催
- 2025年8月 韓国・済州島で**第3回会合**を開催

＜令和7年度の成果＞

- **日中韓3か国の専門家及び行政担当者が参加。**
- **3か国のヒアリ対策の実施状況や最新の防除技術等について情報交換したほか、今後の協力の方向性についても議論。**



令和7年度のヒアリ対策の実施状況

6. 情報発信及び普及啓発

○ヒアリ類講習会の実施

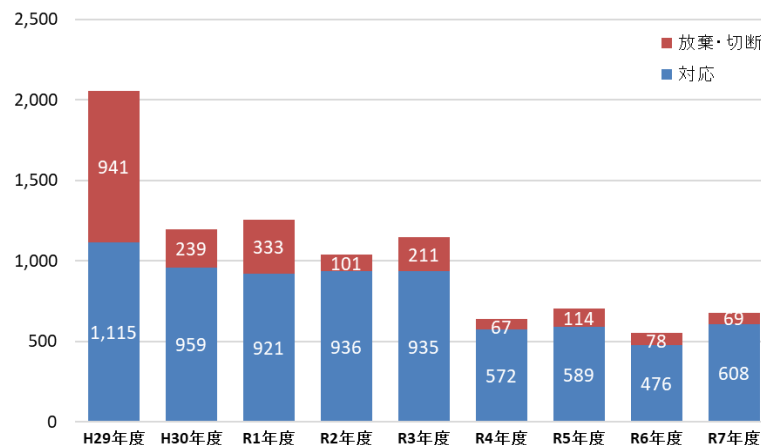
- 令和8年1月～2月に港湾や物流等の現場でヒアリ類の対策に携わる可能性のある事業者や、地方公共団体の外来生物担当者等を対象にした「**ヒアリ類講習会**」を**札幌、川崎、名古屋、大阪、福岡の5会場**で実施し。座学や現地実習を通して実践的なヒアリ類への対策や発見時の対応を周知した。

○国民への情報発信

- ヒアリ相談ダイヤルを設置し、継続的にヒアリ類に関する問合せや疑いアリの通報に対応。
- チャットボットによる自動相談受付も実施し、深夜・休日を含めた問合せに対応。



ヒアリ類講習会の様子



ヒアリ相談ダイヤルの受電件数

令和8年度のヒアリ対策（案）の概要

- 有識者から、海外のヒアリ定着国においては、ヒアリ初確認から**概ね6～10年後に定着が確認された事例が多い**ことが指摘されている。
- 引き続き最大限の警戒が必要な状況であり、水際対策を徹底し、**政府一丸となってヒアリの国内定着を防ぐ**必要がある。

◆水際等における調査及び防除の徹底

- 全国65港湾と20空港において**定期的な生息状況調査**を、また、**植物防疫所においても目視調査を実施**し、ヒアリが確認された場合は適切に防除を実施。
- 過年度に営巣が確認された地点では**フォローアップ調査**を実施。

◆関係機関・関係者との連携体制の強化

【R8年度強化事項①】

- 令和7年度のヒアリ確認事例数が過去最多を更新したことや、国内の各地を經由したコンテナ内から多数のヒアリが確認される事例が発生したことを踏まえ、**関係団体及び事業者に対する注意喚起**を実施する。

◆新規技術による対策の強化

【R8年度強化事項②】

- シリコン樹脂充填による舗装補修技術**や**ヒアリ探知犬**といった新規技術について、実証や効果検証を進める。特に**ヒアリ探知犬**については、**令和9年度からの社会実装**に向けた取組を推進する。